

戸籍謄抄本等郵送請求書

令和 年 月 日

必要な戸籍の証明	本籍：			
	筆頭者の氏名： (戸籍の最初に書かれている人)			
	証明書の種類	手数料	謄本（全部事項証明）	抄本（個人事項証明）必要な方のお名前
	戸籍	450円	通	[]の分を 通
	除籍	750円	通	[]の分を 通
	改製原戸籍	750円	通	[]の分を 通
	戸籍の附票	300円	通	[]の分を 通
	身分証明書	300円	<input type="checkbox"/> 本籍と筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙登録地 ←記載が必要な場合は <input checked="" type="checkbox"/>	
その他の証明=[]を 通				

*謄本 ⇒ 戸籍に記載されている人全員の写し / 抄本 ⇒ 必要な人だけの写し

*上記の手数料は大垣市の場合です。他の市区町村に請求する場合は、あらかじめ確認してください。

請求理由 …使いみちは何ですか？…

戸籍届出用 パスポート用

相続用 [氏名 _____ 続柄 _____] が死亡したことによる手続きで、

死亡の記載のあるもの _____ 通
 _____ と _____ の関係がわかるもの _____ 通
 _____ ~ _____ までのもの 各 _____ 通

年金用 種類：厚生・国民・共済・基金・労災
 手続：裁定（老齢・障害・遺族）・死亡・未支給 提出先： _____

その他、以下の理由のため

***最近1か月以内に戸籍の届出をされた方は、その内容をお書きください。**
 → _____ 届を _____ 年 _____ 月 _____ 日に _____ 役所へ提出

***参考になる戸籍謄本等ありましたら、写しを添付してください。**

申請者	住所：〒 (送付先は住民登録地)	
	氏名： T・S・H 年 月 日生	
	電話： (昼間連絡のとれる電話番号。携帯可) ※電話確認が必要な状況において連絡が付かない場合、発送が遅れることがあります。	
	必要な戸籍に記載されている人との関係： 本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他 ()	

*代理請求の場合は、本人の委任状（自署・押印）と、代理人の本人確認資料が必要です。詳しくはお問い合わせください。

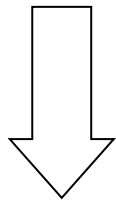
*往復の郵送日数を合わせて、**1週間から10日程度**みていただいております。お急ぎの場合は、往復とも速達扱いとし、速達分の切手を同封し、定額小為替にてご請求ください。

*裏面の説明もお読みください。

★下記の1~4のものを入れてご請求ください。

往信用封筒

本籍の
市区町村役所あて



ポストへ投函

○大垣市へご請求
される場合のあて先

〒503-8601
岐阜県大垣市丸の内
2丁目29番地
大垣市役所
窓口サービス課
戸籍等郵送係 行

戸籍謄抄本等
郵送請求書

1 戸籍謄抄本等郵送請求書

表面に必要事項をご記入ください。

*ご自分の記載のない戸籍を請求する場合は、関係が確認できる資料が必要です。

例：親族関係のわかる戸籍謄本等

*本人に代わって代理人の方が請求する場合は、委任状（自署・押印）が必要です。

免許証等の写し

2 本人確認書類

運転免許証、マイナンバーカード、国民健康保険証（国民健康保険資格確認書）、後期高齢者医療証（後期高齢者医療資格確認書）など

定額小為替

¥

3 郵便局の定額小為替

必要な手数料が不明な場合は、多めにお入れください。余れば小為替でお返しします。

小為替には何もお書きにならないでください。

切手

あて先
（請求者の住所）

4 返信用封筒と返信切手

あて先は請求者の住所（住民登録地）です。

（代理人が請求する場合は代理人の住所）

返信の料金がわからないときは切手を貼らず、多めにお入れください。余ればお返しします。

開封の際に裁断されないよう、封筒は小さく折りたたんでお入れください。